

J A足寄バイオマスセンター建設工事
入札説明書

平成 29 年 5 月

足寄町農業協同組合

J A足寄バイオマスセンター建設工事 入札説明書

目次

はじめに.....	1
第1章 工事概要.....	2
第1節 公告日.....	2
第2節 発注者.....	2
第3節 工事内容.....	2
第2章 事業者の募集及び選定に関する事項.....	3
第1節 スケジュール.....	3
第2節 評価委員会の設置.....	3
第3章 入札に関する条件.....	4
第1節 入札参加者の備えるべき条件.....	4
第2節 入札に関する留意事項.....	6
第3節 入札に関する手続等.....	7
第4章 入札等に関する事項.....	12
第1節 入札方法等.....	12
第5章 技術提案書等の審査及び選定に関する事項.....	12
第1節 審査.....	12
第2節 提案.....	12
第3節 審査の方法等.....	12
第4節 審査結果の通知.....	12
第5節 工事契約の締結.....	12
第6節 落札者が契約をしない場合.....	12
第6章 工事契約の概要.....	13
第1節 工事契約について.....	13
第3節 工事契約の解釈について疑義が生じた場合における措置.....	13
第4節 支払い条件.....	13
第7章 その他.....	14

はじめに

足寄町農業協同組合（以下「当組合」）は、「JA足寄バイオマスセンター建設工事」（以下「本工事」という。）に係る入札公告に基づく一般競争入札等を当組合の建設工事規程第5条に規定する一般競争入札（総合評価落札方式）として行う。

「JA足寄バイオマスセンター建設工事入札説明書」（以下「本入札説明書」という。）は、当組合が本工事を実施する落札者を一般競争入札（総合評価落札方式）により募集及び選定するにあたり、入札参加者に対して交付するものである。

入札参加者は、本入札説明書の内容を踏まえ、必要な入札書類を提出することとする。なお、本入札説明書に併せて配布する様式集、発注仕様書、落札者決定基準も本入札説明書と一体の資料とし、これらの全資料を含めて「入札説明書等」と定義する。

第1章 工事概要

第1節 公告日

平成 29 年 5 月 26 日 (金)

第2節 発注者

足寄町農業協同組合 代表理事組合長 新津賀庸

第3節 工事内容

- 1 工事名 JA足寄バイオマスセンター建設工事
- 2 工事場所 北海道足寄郡足寄町芽登 3759-1 他
- 3 工事内容本工事は、嫌気性発酵処理施設を建設するものである。詳細は、技術提案仕様書による。
 - (1) 施設規模 : 一日あたり原料処理量 79.56 t を処理できる規模
 - (2) 敷地面積 : 約 9,000 m²
 - (3) 処理方式 : 嫌気性発酵処理方式
 - (4) 施設概要 : 原料受入施設、嫌気性発酵処理設備、消化液殺菌処理設備、消化液貯留設備、バイオガス除湿設備、脱硫設備、バイオガスホルダー、再生敷料製造施設、発電熱設備、電気・計装設備工事、水道設備、土木・建築工事
- 4 工期
契約締結日の翌日から平成 31 年 1 月 31 日までとする。
- 5 工事の実施形態
 - (1)本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価方式を採用する。
 - (2)本工事は、技術提案に基づいた実施設計及び建設工事を一括して発注する設計・施工一括発注方式を採用する。

第2章 事業者の募集及び選定に関する事項

第1節 スケジュール

本工事の事業者の選定スケジュールは、以下のとおりとする。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

スケジュール

平成29年5月26日（金）	入札公告及び入札説明書の交付
平成29年5月26日（金）～平成29年6月6日（火）	入札説明書等に関する質問書、参加表明書及び資格審査申請書類の配布
平成29年5月26日（金）～平成29年6月23日（金）	入札説明書等に関する質問に係る回答
平成29年5月26日（金）～平成29年6月6日（火）	参加表明書及び資格審査申請書類の受付
平成29年6月7日（水）	資格審査結果の通知
平成29年6月7日（水）～平成29年6月23日（金）	技術提案書の受付
平成29年6月27日（火）	入札
平成29年6月29日（木）	落札者の決定及び公表（予定）
平成29年6月下旬予定	工事仮契約
平成29年7月上旬予定	工事本契約締結

第2節 技術審査委員会の設置

発注者は、専門的知見に基づくとともに、透明性を確保し、公正かつ適正に落札者を選定するため、学識経験者、足寄町職員及び当組合職員で構成する「JA足寄バイオマスセンター建設工事技術審査委員会」（以下、「技術審査委員会」という。）を設置する。

第3章 入札に関する条件

第1節 入札参加者の備えるべき条件

1 類似施設の施工実績

元請けとして日処理量 50 t 以上の嫌気性発酵処理施設（日本国内で施工実績があり、現在稼働していること。）の施工実績を有すること。

2 入札参加者の入札参加資格要件等

入札参加者は、本施設を設計する業務（以下「設計業務」という。）、本施設を建設する業務（以下「建設業務」という。）を行える企業とする。入札参加者は、単体企業又は特定建設工事共同企業体（以下「共同企業体」という。）であって、単体企業にあつては(1)の要件を、共同企業体にあつては(2)の要件を1社以上が全て満たしていること。

(1) 単体企業の要件

ア 「第3章入札に関する条件」第1節第1項を満たしていること。

イ 組合の平成 29 年度入札参加資格を有する者であること。組合の平成 29 年度入札参加資格を有していない者は、競争入札参加資格審査申請書を提出し、当組合の審査を受けること。ただし、この審査は、本工事に限り有効とする。

ウ 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 条第 1 項に規定する土木一式工事について特定建設業の許可を有する者。

エ 本施設の設計責任者として、技術士（「建設部門：土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、電力土木、施工計画・施工設備及び積算」又は、「農業部門：農業土木」）又は総合技術監理部門（選択科目を「建設部門土質及び基礎、鋼構造及びコンクリート、電力土木、施工計画・施工設備及び積算」又は、「農業—農業土木」とするものに限る。）の資格を有する者又はこれと同等の能力と経験を有する者を配置すること。なお、「これと同等の能力と経験を有する者」とは、次の条件を満たす者をいう。

- ・ 日処理量 50 t 以上の嫌気性発酵処理施設（日本国内で施工実績があり、現在稼働していること。）の設計担当者または工事現場の担当者として従事した経験を有する者。

オ 日処理量 50 t 以上の嫌気性発酵処理施設（日本国内で施工実績があり、現在稼働していること。）の工事現場に従事した経験を有する者を主任技術者又は監理技術者として配置できること。

カ 北海道内に本店または支店等を有すること。

(2) 特定建設工事共同企業体（乙）の要件

- ア 共同企業体は自主結成方式とし、構成員の数は2～3者であること。なお、基準は、国土交通省の建設工事共同企業体運用準則を準用する。
- イ 構成員の組合せは、代表構成員の資格要件（下記エ）を満たす1者と建設業務を行える企業との組合せであること。また、原則として、構成員の変更は認めないものとする。ただし、やむを得ない事情が生じた場合は、当組合と協議を行うこと。
- ウ 全ての構成員の出資比率は、原則として均等割の10分の1以上であるものとし、代表者となる構成員（代表構成員）の出資比率は、構成員中最大であること。
- エ 本工事の入札に参加する構成員は、単独企業、他の入札参加者の構成員として参加する者でないこと。ただし、当組合が落札者と工事契約を締結後、選定されなかった入札参加者の構成員が落札者の業務等を支援及び協力することは可能とする。
- オ 共同企業体の構成員の1者以上が、「第3章入札に関する条件」第1節第2項(1)のア及びウからオの要件を満たしていること。
- カ 共同企業体の全ての構成員は、「第3章入札に関する条件」第1節第2項(1)のイ及びカの要件を全て満たしていること。

3 入札参加者および入札参加者の構成員の制限

以下の事項に一つでも該当する者は、入札参加者（単体企業）および入札参加者（共同企業体）の構成員となることはできない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条1項各号に掲げる者
- (4) 当組合及び国その他地方公共団体の指名停止措置を受けている者
- (5) 暴力団関係事業者等であることにより、当組合が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (6) 下記の法律の規定による申立て等がなされている者。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産の申立て

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条の規定により、なお従前の例によることとされている更生事件に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号）第30条第1項又は第2項の規定による更生手続開始の申し立てを含む。）

ウ 民事再生法（平成11年法律第255号）第21条の規定による再生手続開始の申立て

(7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できない者。

- ア 1級土木施工管理技士、又はこれと同等以上の能力を有する者と国土交通大臣が認定した者。
- イ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者又はこれに準ずる者であること。
- ウ 土木工事又は建築工事の現場に従事した経験を5年以上有すること。

(8) 入札参加者間に以下の基準のいずれかに該当する関係のある者（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、本規定に抵触するものではない。

ア 資本関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社又は親会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合には除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）第8条第3項に規定する親会社及び子会社をいう、以下同じ。）

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

以下のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

(ウ) その他入札の適正さが限害されると認められた場合

その他上記アとイと問視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

4 参加資格の審査

参加資格の審査基準日は、参加表明書提出日とする。ただし、参加資格審査後、入札結果の公表までの期間、及び落札者決定後、契約締結までの期間に、入札参加者が上記入札参加資格要件を欠くような事態が生じた場合には、失格とする。

第2節 入札に関する留意事項

1 入札説明書等の承諾

入札参加者は、入札書類の提出をもって、入札説明書等及び追加資料の記載内容を承諾したものとみなす。

2 費用の負担

入札に関し必要な費用は、入札参加者の負担とする。

3 使用言語及び単位

入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

4 著作権

入札参加者から入札説明書等に基づき提出される書類の著作権は、書類の作成者に帰属する。

ただし、当組合は、入札参加者の承諾を得た場合には、入札説明書等に基づき提出される書類の内容を無償で使用できるものとする。

5 提出書類の取扱い

提出された書類については、変更できないものとし、また、理由のいかんに関わらず返却しないものとする。

また、応募者から提出された提案書類については、公にすることにより、応募者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため、公開しないものとする。

6 資料の取扱い

当組合が提供する資料は、入札に係る検討以外の目的で使用することを禁じる。また、この検討の範囲内であっても、当組合の了承を得ることなく、第三者に対してこれを使用させたり、また内容を提示することを禁じる。

7 必要事項の通知

入札説明書等に定めるもののほか、入札に当たって必要な事項が生じた場合には、入札参加者に通知する。

第3節 入札に関する手続等

1 入札説明書等の交付を次のとおり行う。

(1) 交付日

平成 29 年 5 月 26 日（金）

(2) 交付方法

当組合のホームページ（<http://www.jaasyoro.jp/>）

2 関係資料の貸与本工事に関する以下の資料等の電子データ（CD-R）を貸与する。

(1) 資料名

平成 28 年度 J A 足寄バイオマスセンター 地盤調査報告書

(2) 貸与方法

電子データ (CD-R) は、下記において貸与希望者に直接貸与する。なお、貸与希望者は、【様式第 1 号】の関係資料貸与申込書に必要事項を記載し、事前又は資料借用時に提出すること。

足寄町農業協同組合 J A 足寄バイオマスセンター建設準備室

〒089-3713 足寄郡足寄町南 3 条 1 丁目 18 番地

電話：0156-25-2131、FAX：0156-25-5432

(3) 受付期間

平成 29 年 5 月 26 日 (金) ～平成 29 年 6 月 23 日 (金) 午前 9 時～午後 5 時まで。

ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く。

(4) 返却方法

貸与したデータは、提案書類の提出時に返却すること。ただし、入札を辞退する場合又は提案書類の提出前に失格となった場合には、速やかに返却すること。

4 入札説明書等に関する質問の受付

入札説明書等の内容に関する質問を次のとおり受け付ける。ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く。

(1) 質問受付期間

平成 29 年 5 月 26 日 (金) ～平成 29 年 6 月 23 日 (金) 午前 9 時～午後 5 時まで。

(2) 提出方法

【様式第 2 号】の入札説明書等に関する質問書に質問内容を簡潔にまとめて記載し、書面により提出すること。これ以外 (電話、口頭等) による質問は受け付けない。

(3) 提出先

足寄町農業協同組合 J A 足寄バイオマスセンター建設準備室

〒089-3713 足寄郡足寄町南 3 条 1 丁目 18 番地

電話：0156-25-2131、FAX：0156-25-5432

5 入札説明書等に関する質問に対する回答の公表

入札説明書等に関する質問に対する回答を次のとおり公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

(1) 質問に対する回答の公表日

平成 29 年 5 月 26 日（金）～平成 29 年 6 月 23 日（金）

(2) 公表方法

当組合のホームページ（<http://www.jaasyoro.jp/>）

6 参加表明書及び資格審査申請書類の受付

以下により、参加表明書及び資格審査申請書類を受け付ける。

(1) 受付期間

平成 29 年 5 月 26 日（金）～平成 29 年 6 月 6 日（火）午前 9 時～午後 5 時まで。

(2) 受付場所

(3) 足寄町農業協同組合 JA 足寄バイオマスセンター建設準備室

(4) 提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

(5) 提出書類

ア 参加表明書 【様式第 3 号】（正 1 部）

イ 構成員表 【様式第 4 号】（正 1 部：単体企業の場合は不要）

ウ 特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書【様式第 5 号】

（正 1 部、副 2 部：単体企業の場合は不要）

・添付書類 各構成員の特定建設業の許可の写し

エ 特定建設工事共同企業体協定書（乙） 【様式第 6 号】

（正 1 部、副 2 部：単体企業の場合は不要）

オ 委任状 【様式第 7 号】（正 1 部、副 2 部）

カ 類似施設の施工実績 【様式第 8 号】（正 1 部、副 2 部）

・添付資料 記載内容が確認できる契約書等の写し。

配置予定技術者届 【様式第 9 号】（正 1 部、副 2 部）

・添付書類 各資格証の写し

各従事経験を有していることを証する書類（写し）

キ 競争入札参加資格審査申請書（正 1 部：必要に応じて、北海道の様式に準じて作成・提出すること）

(5) 資格審査結果の通知

資格審査の結果については、平成 29 年 6 月 7 日（水）までに様式第 3 号に記載された代表に対し、書面にて通知する。

(6) 入札参加資格がないと認めた理由の説明要求

入札参加資格がないと認められた者は、当組合に対してその理由の説明を書面により求めることができる。なお、様式は任意とする。

ア 受付期間

平成 29 年 6 月 7 日（水）～平成 29 年 6 月 16 日（金）午前 9 時～午後 5 時まで。

イ 受付場所

ウ 提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

- (7) 資格審査結果に対する説明要求書への回答説明を求めた者に対する回答は平成 29 年 6 月 23 日（金）までに様式第 3 号に記載された代表者に対し、書面にて通知する。

7 提案書類の受付

参加資格が確認された入札参加者から、本工事に関する提案書類を受け付ける。提出書類を確認後、当組合は受領書を発行する。

(1) 受付日

平成 29 年 6 月 7 日（水）～平成 29 年 6 月 23 日（金） 午前 9 時～午後 5 時まで。

(2) 受付場所

足寄町農業協同組合 J A足寄バイオマスセンター建設準備室

(3) 提出方法

持参とし、その他の方法は認めない。

(4) 提案書類【ア～エ】

以下の提案書類のうち技術提案書【イ】及び技術提案図面【ウ】については、内容を記録した CD-ROM 等 1 式（使用ソフト 技術提案書：PDF ファイル及び様式集に対応した Microsoft 「word」、「Excel」（Windows 対応、バージョン 2010 以前、技術提案図面：PDF ファイル）を提出すること。

- ア 提案書類提出書 【様式第 提案-1 号】 正 1 部
イ 技術提案書 【様式第 提案-2 号～提案-7 号】 正 1 部・副 1 部
ウ 技術提案図面 正 1 部：A1 サイズ 製本 1 部：A1 サイズ
副（縮小版）1 部 A3 サイズ
エ 工事見積書 【様式第 見積-1 号～見積 2 号】 正 1 部・コピー 1 部

(5) 提案書類作成時の注意事項

提案書類【ア、イ、エ】は「様式集」を使用し、技術提案図面【ウ】の書式は任意とする。提出書類の本文の文字サイズは 10.5 ポイント以上を用いることとする。ただし、図表に用いる文字はその限りではない。なお、副本及び縮小版の表現中においては、様式に指定がある場合を除き、企業名や施設名、ロゴマーク等、入札参加者が特定できる表現の使用は禁止する。用紙のサイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4 版」縦置き横書き左綴じとする。

技術提案書【イ】及び技術提案図面【ウ】は、簡易なファイル綴じとする。なお、技術提案図面【ウ】は、別途 A3 版の簡易ファイルに綴じること。技術提案書【イ】については様式第 提案-1 号～7 号の順に、技術提案図面【ウ】については技術提案仕様書に示した順に従って提出すること。各ページの下に通し番号を振り、目次を設けること。

8 入札

入札は次の通り行う。

(1) 入札予定日時

平成 29 年 6 月 27 日（火） 午前 10 時

(2) 入札場所

足寄町農業協同組合 2階会議室

〒089-3713 足寄郡足寄町南 3 条 1 丁目 18 番地

9 審査

審査は、「落札者決定基準」に基づき行う。当組合は審査結果をすべての入札参加者あてに郵便で発送するとともに、後日、審査結果を講評として取りまとめ公表する。

審査結果通知及び結果の公表は、平成 29 年 6 月 29 日（木）を予定している。

入札参加者は、審査結果に異議を申し立てることはできないものとする。ただし、入札参加者は、公表された審査結果について、公表した日の翌日から 5 日以内（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く）に、書面（書式は自由）により、説明を求めることができる。

10 入札を辞退する場合

資格審査申請書類を提出し、入札参加資格を認められた者が入札を辞退する場合は、入札辞退届【様式第 10 号】を当組合に持参すること。なお、入札を辞退した者は、これを理由として以後の当組合の指名等に不利益な取扱いを受けるものではない。

11 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出日時までに提案書類が提出されない場合
- (2) 提出された提案書類に不備がある場合
- (3) 提案書類に虚偽の記載があった場合
- (4) 入札説明書等に違反すると認められた場合
- (5) 審査の公平性に影響を与える場合

12 その他

当組合が提示する資料及び回答は、入札説明書等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

また、以後配付するものが入札説明書等を補完・修正するものである場合には、入札説明書等の内容に優先するものとする。

第4章 入札等に関する事項

第1節 入札方法等

当組合からの通知書による。

第5章 技術提案書等の審査及び選定に関する事項

第1節 審査

技術提案書等の審査にあたっては、「JA足寄バイオマスセンター建設工事技術審査委員会（以下「技術審査委員会」という。）が行う。なお、技術審査委員会は、非公開とする。

第2節 提案

「技術提案仕様書」に従い、技術提案書を作成すること。

第3節 審査の方法等

1 総合評価点の算定

技術審査委員会において技術提案書等を総合的に審査し、評価に応じて得点を付与する。

2 落札者の決定

入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札を行った者のうち、総合評価値が最も高いものを落札者とする。

評価値の最も高い者が2者以上ある時は、くじ引きにより落札者を決定する。

第4節 審査結果の通知

審査の結果は、入札参加者の代表者に文書で通知する。

第5節 工事契約の締結

当組合は、当組合が決定した落札者との間で仮契約を締結し、当組合の議決を経て本契約を締結するものとする。

工事契約は、当組合の提示する条件及び落札者の提案内容に基づき締結するものであり、設計・建設事業者が遂行すべき業務の内容等を定めるものである。

第6節 落札者が契約をしない場合

当組合は、落札者が契約を締結しないときには、総合評価の得点の高い者から順に契約交渉を行うことができる。

第6章 工事契約の概要

第1節 工事契約について

当組合と落札者が締結する工事契約書の内容については、「足寄町農業協同組合工事請負契約書」に準じるものとする。当組合と落札者との間で、バイオマスセンターの設計及び建設における当組合と落札者の役割、責任分担について明確化する。

第2節 工事契約の締結

- 1 契約のスケジュール（予定）工事契約の締結スケジュールは、以下を予定しているが、入札参加者の提案及び契約に至る進捗等により変更する場合がある。

(1)工事契約の締結 平成 29 年 7 月上旬（予定）

- 2 損害賠償

当組合との契約締結までの間において、落札者（単体企業、企業体の構成員のいずれかについて）が「第3章入札に関する条件」第1節第3項に掲げるいずれかの要件に該当することとなった場合には、当組合は契約を締結しないことができるものとする。この場合、落札者は、当組合に対して、一切の費用負担請求及び損害賠償請求をすることができない。この場合、当組合は、落札者に対して、契約が締結できないことによって生じた費用を請求することができる。また、要件を満たさないことについて落札者の故意又は過失がある場合には、当組合は、落札者に対して、損害賠償請求をすることができる。

第3節 工事契約の解釈について疑義が生じた場合における措置

当組合と落札者との間で締結する工事契約の解釈について疑義が生じた場合は、当組合と落札者とは、誠意をもって協議するものとする。

また、工事契約に係る訴訟については、当組合を管轄する日本国の裁判所を合意による専属的管轄裁判所とする。

第4節 支払い条件

- 1 工事の出来高により支払う。
- 2 平成 29 年度～平成 30 年度の工事出来高については、各会計年度の支払限度額に呼応する出来高以上 100%未満とする。
- 3 上記、支払及び工事出来高について、落札金額、予算又は工期等により変更する場合がある。
- 4 前払い金 有 契約金額の 40%以内

5 部分払い 有

第7章 その他

- 1 刑法（明治 40 年法律第 45 号）、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）、建設業法、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成 12 年法律第 127 号）、地方自治法等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやしくも住民の信頼を失うことのないように努めること。
- 2 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、当組合の競争入札参加資格者指名停止事務処理要領に基づく指名停止を行うことがある。
- 3 入札説明書等を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。
- 4 下請施工を必要とする場合には、可能な限り地元業者に発注するように十分配慮すること。
- 5 落札者決定後、病床・死亡等極めて特別な事象で当組合が承認した以外は配置予定技術者の変更は認めない。なお、やむを得ず配置技術者を変更する場合には、当初の配置予定技術者と同等以上の者を配置すること。
- 6 入札保証金 当組合は、競争に加わろうとする者に対し、現金またはこの組合を被保険者とする
①入札保証保険証券により入札金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を収めさせなければならない。
② 競争入札参加しようとする者が、過去 2 年間に国、地方公共団体またはこの組合と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結かつ、これらすべて誠実に履行したものであり、当該契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の納付を免除することができる。
- 7 契約保証金 契約を締結する者は現金またはこの組合を被保険者とする履行保証保険証券により契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。
- 8 本事業における連絡先は、以下のとおりである。
（連絡先）足寄町農業協同組合
JA 足寄バイオマスセンター建設準備室
〒089-3713 足寄郡足寄町南 3 条 1 丁目 18 番地
電話：0156-25-2131、FAX：0156-25-5432